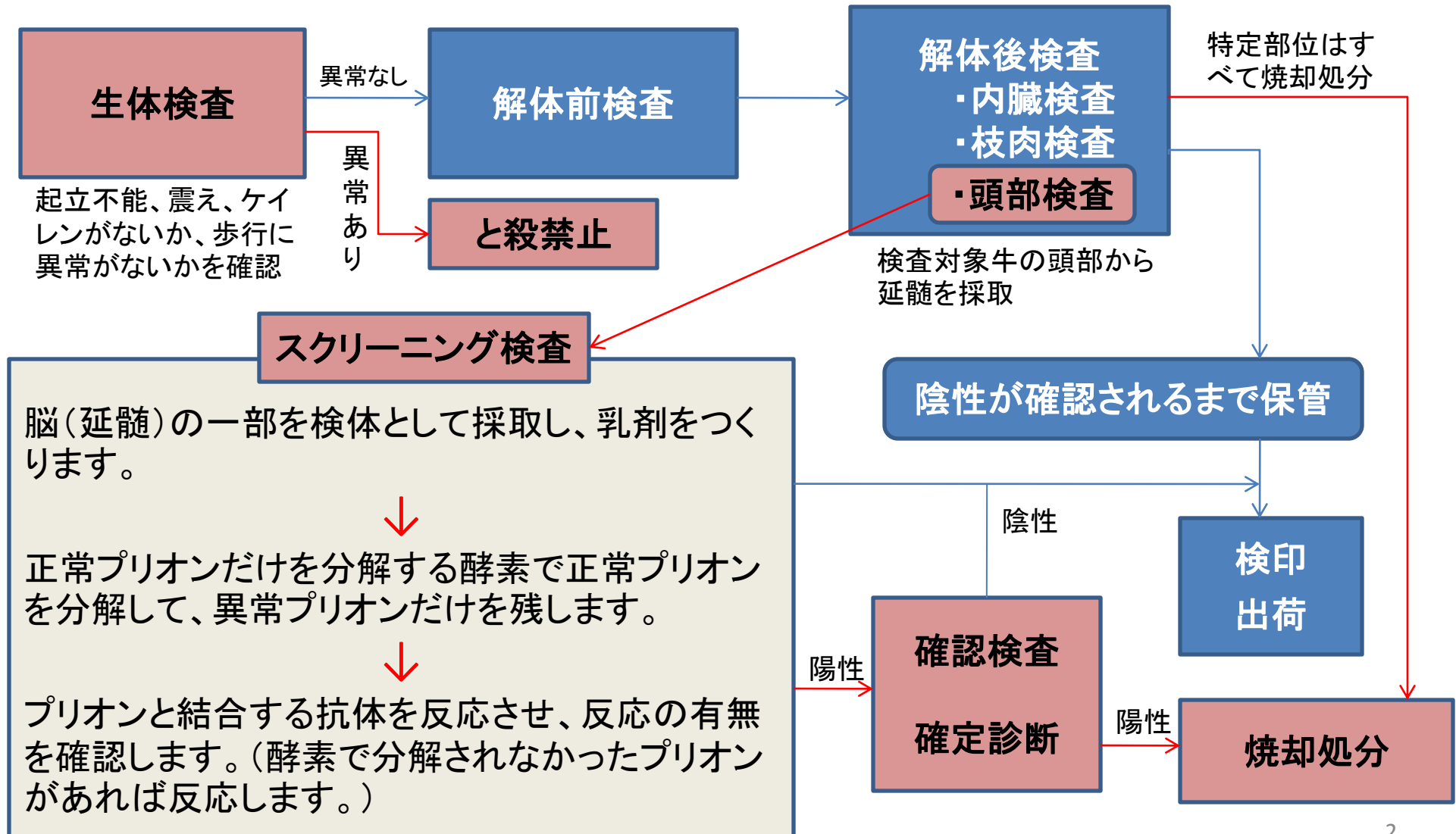


と畜牛の月齢による分別管理と 特定危険部位の除去について

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

BSE検査の流れ

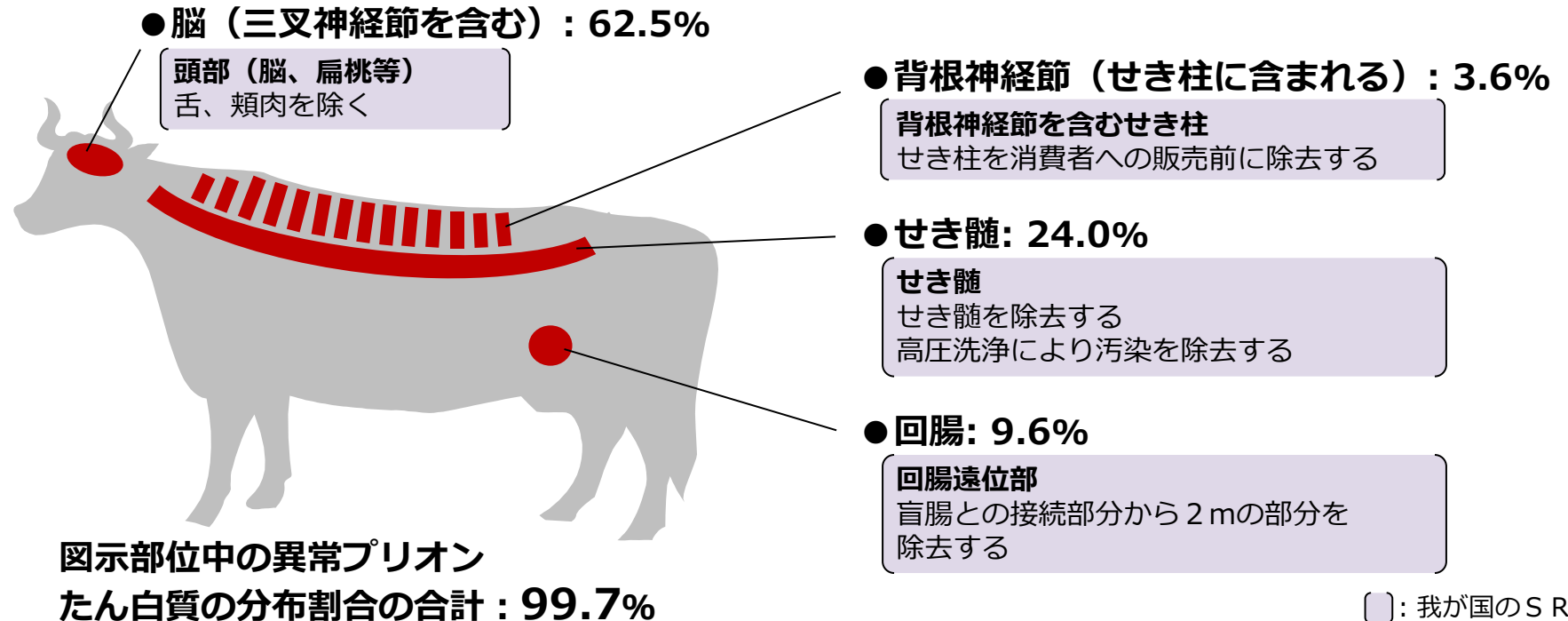


特定危険部位（SRM：Specified Risk Material）

- 異常プリオンたん白質は、脳、せき髄、小腸などに蓄積し、これらの器官は特定危険部位（SRM）と呼ばれる。
- SRMの除去は、ヒトがvCJDに感染するリスクを低減するために重要な対策

<BSE発症牛のプリオンの体内分布及びSRM部位>

出典：欧州食品安全機関「牛由来製品の残存BSEリスクに関する定量的評価レポート（2004年）」



[]：我が国のSRM

と畜牛のBSE対策見直し ～検査対象・SRMの除去の対象～

従前 (H17.8.1から)

< B S E 検査対象 >

21か月齢以上

(道独自に全頭検査を継続)

H25.4.1から

30か月齢超

(道独自に全頭検査を継続)

H25.7.1から

48か月齢超

< S R M の除去の対象 >

**全月齢の
頭部、せき髄、
せき柱、回腸遠位部**

- ・ **30か月齢超の**
頭部 (扁桃除く)、
せき髄、せき柱
- ・ **全月齢の回腸遠位部、**
扁桃

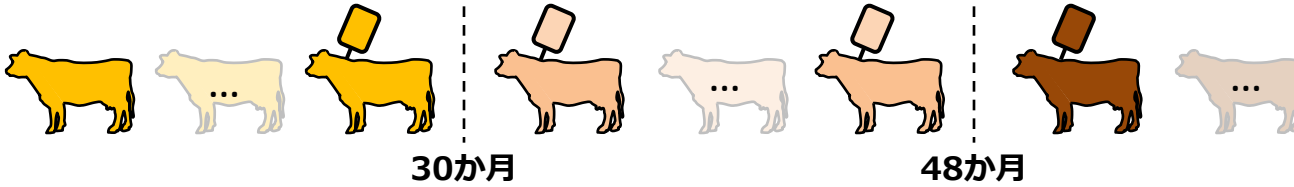
(せき柱は、H25.2.1から)

※H25.5のO I E総会において「無視できるリスク」の国に承認された。

道内と畜場における分別管理の方法

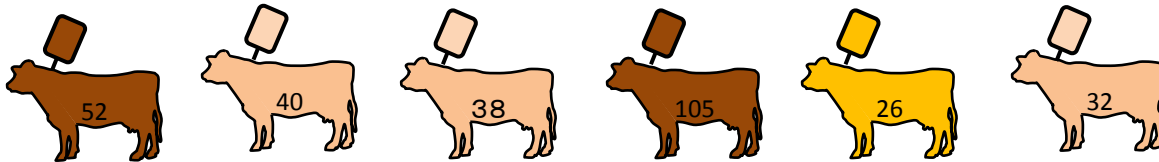
各と畜場では、所管食肉衛生検査所等と協議の上、国がガイドラインで示した分別管理の方法のうちで、当該施設に最も適した方法により分別管理を実施している。

ア 月齢区分の順にと畜する： 3施設



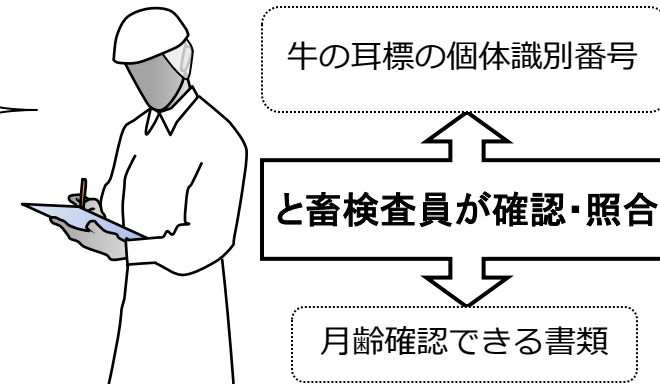
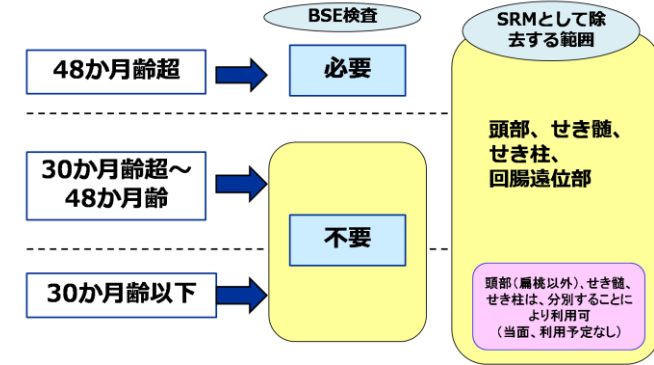
先に処理する牛群の最後と、次の牛群の最初の個体にタグ等を付け識別可能とする。

イ 全ての牛に月齢の分かるタグ等を付ける： 該当なし



ウ 上記ア、イを組み合わせる： 7施設

■ 国内措置見直し後の道内と畜場における分別イメージ
～検査対象・SRMの除去～



BSE検査の対象牛を確認
特定危険部位(SRM)除去の確認

牛の月齢による分別管理の状況



全ての牛の耳には、**個体識別番号票**が装着されている

と畜(予定)年月日

画面左側の枠の中に、半角数字で牛個体識別番号を入力してください。
月齢確認ボタンをクリックした後で、と畜(予定)年月日を変更して月齢を確認する場合は「クリア」ボタンをクリックしてください。

	牛個体識別番号	出生年月日	月齢確認結果
1件目	<input type="text" value="12681075"/>	<input type="text" value="2011/04/23"/>	<input type="text" value="33か月齢 + 14日です。"/>
2件目	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3件目	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

個体識別番号を入力すると、出生年月日と月齢が表示されるインターネットシステム

牛の月齢による分別管理の状況



48ヶ月齢超の牛の頭に赤スプレーで色づけ



月齢で色分けされたタグのついた
ネックレスを装着

青 48ヶ月以下
赤 48ヶ月超 等

牛の月齢による分別管理の状況

検査申込書

検査申込書 (2017年06月08日)

検査対象: シアロ畜産(株)

農場: 牛

No.	牛番号	品種	性別	月齢	飼育場	検査方法	検査場所	検査日	検査結果	検査者	検査内容
1	437	シアロ	♀	9	検査場	検査	検査	20170608	検査	検査	検査
2	432	シアロ	♀	10	検査場	検査	検査	20170608	検査	検査	検査
3	435	シアロ	♀	11	検査場	検査	検査	20170608	検査	検査	検査
4	438	シアロ	♀	12	検査場	検査	検査	20170608	検査	検査	検査
5	436	シアロ	♀	13	検査場	検査	検査	20170608	検査	検査	検査
6	33	シアロ	♀	14	検査場	検査	検査	20170608	検査	検査	検査
7	39	シアロ	♀	15	検査場	検査	検査	20170608	検査	検査	検査
8	30	シアロ	♀	16	検査場	検査	検査	20170608	検査	検査	検査

11

1	437	9	377
2	432	10	38
3	435	11	32
4	438	12	29
5	436	13	35
6	33	14	21
7	39	15	27
8	30		

と畜検査員に、と畜場から月齢、個体識別番号等の記載された検査申込書が提出される

と畜作業員には、牛の番号が月齢で色分け記載された作業指示書が渡される

牛の月齢による分別管理状況



個体ごとに牛の番号と月齢区分のタグが装着され、処理が進められる



牛の枝肉ごとに貼り付けられる計量ラベルに月齢区分の目印を記載して出荷を待つ